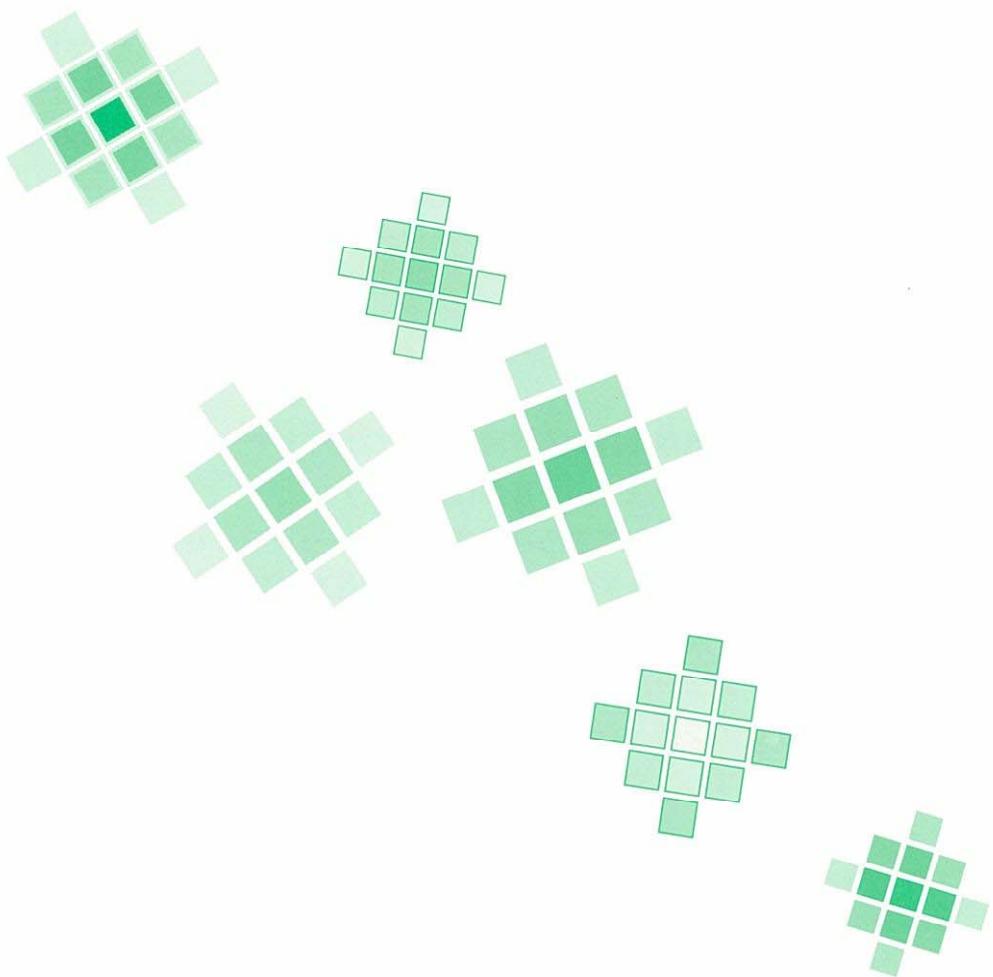


社会福祉施設における 介護等体験受け入れの ポイント

—より豊かな介護等体験をめざして—



目 次

はじめに

1 介護等体験事業の目的を改めて確認してみましょう

- なぜ、施設で介護等体験を行うのでしょうか 2
- 介護等体験の目的 2
- 実習ではなく「体験」であること 3

2 介護等体験受け入れ施設のポイント

- 受け入れる前に施設全体で十分に検討を 4
- 職員全員が制度の理解を 4
- 職員の接遇等の再点検を 5
- 受け入れ担当者とフロアの担当者の連携を 5
- 大学担当者との連携を 6

3 体験中の配慮やプログラムのポイント

- 学生を歓迎し、温かく迎える雰囲気づくりを 7
- 社会人としてのマナー、ルールの確認を 8
- 学生の主体性を引き出すような配慮を 9
- 利用者とふれあう機会を多くし、実りある体験に向けた工夫を 10
- 起承転結のある体験プログラムに 11
- 具体的なスケジュールの準備を 12
- 充実したオリエンテーションを 13
- 学生へのことばかけや日々の評価を大切に 14
- 施設側も受け入れのふりかえりを 15



はじめに

介護等体験事業は平成10年4月より実施され、平成20年度で10年を迎えました。当初は、受け入れる側、送り出す側に戸惑いと混乱があり、数々の課題を抱えながらのスタートでした。

開始から10年もの間、事業が順調に運べたことは、学生の受け入れをお願いしている社会福祉施設（以下、施設）をはじめとした関係機関のご尽力によるものです。改めて深く感謝申し上げます。おかげさまで現在では、年間体験学生数約1万4000人に対し、受け入れ施設数は約750か所で、事業の実施体制は安定している状況です。

このように、実施体制が整った本制度の次の目標は、より豊かな介護等体験を実現することをめざして、いかに体験内容を充実させていくかです。

現在では、学生、大学、施設から、本制度を高く評価する声が数多く寄せられています。しかし、施設からは、学生の言動の未熟さや、大学の事前指導の不十分さを指摘するご意見もいただきます。また、大学側からは、利用者とのコミュニケーションをとる時間がないなどの不十分な体験内容や、学生がパワーハラスメントを感じるような不適切な職員の言動を受けたなどのご報告やご相談をいただくことがあります。

学生の課題については、大学側に施設からのご意見を引き続き伝え、少しでも改善していくよう働きかけてまいります。

一方で、施設側にも、改善すべき課題があると考えられます。これまでの様々な相談事例を振り返りますと、不適切な体験内容の中には、制度の目的を十分ご理解いただいていれば、起こらなかつたと思われるものがあります。

そこでこの度、施設向けに、本事業に対する理解を深めていただくための冊子を作成することといたしました。作成にあたっては、大学、施設でこの事業を担当されている方々にもご協力いただき、施設側に求められる受け入れのポイントを整理しました。

掲載した多くの内容は、既にみなさんが実践されていることかと思います。しかし、本誌を参考にもう一度振り返ってみていただくと、今まで何気なくやっていたことが、実は重要な意味をもっていることを再確認していただけるのではないでしょうか。

なお、本誌はできるだけ簡潔にまとめることを重視したため、不十分な点も多いかと思います。今回の発行をスタートとして、みなさまにご意見をいただきながら本誌の内容を充実させていきたいと考えております。

東京都社会福祉協議会（以下、東社協）では、今後も関係する皆さんにご協力いただきながら、本事業の調整役の立場から介護等体験の内容の充実を図ってまいります。どうぞ、引き続きのご支援ならびにご協力を、よろしくお願ひいたします。

平成21年3月

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 福祉振興部 介護等体験係



1

介護等体験事業の目的を改めて確認してみましょう

なぜ、施設で介護等体験を行うのでしょうか

施設を利用する人々は、自己選択、自己決定を尊重されながら、自立や成長、その人らしい生活の継続に向けて、必要な支援を受けています。

そして、施設で働く者には、利用者一人ひとりを大切にし「個人の尊厳」を擁護するための「人権感覚」が強く求められます。また、家族や地域の人々からの理解を得ながら、様々な団体・機関と協力し合って、「豊かな地域社会」を作っていく責任も負っています。

このような施設におけるサービス提供の基本的な考え方は、これから教員をめざす学生が身につけるべき資質として、また、学校現場における教育実践にも深く関連していることではないでしょうか。

介護等体験の目的

施設で行われる介護等体験の目的は、以下のようにまとめられます。

- 多様な人間の存在とその価値観、考え方の違いを認識し、人間の奥深さを実感する
- 「個人の尊厳」や「人権」について考え、理解を深める
- 「共生」「社会連帯」について考える機会をもつ
- 多様な人との交流を通じて、コミュニケーションの重要性や方法を学ぶ
- 対人援助の実際に触れて、人間関係形成の重要性、姿勢等を学ぶ
- 利用者が抱えている生活課題の背景にある社会的な問題や、市民生活を支える制度についての理解を深める

介護等体験は、教員に求められる資質を養うという目的で行われているものですが、一方で、受け入れ側からも「施設にとってもよい効果がある」というご意見をいただきます。具体的には、

- 利用者は学生が来ることを楽しみにしている
- 施設の雰囲気が明るくなった
- 社会福祉のことを知つもらうよい機会になっている
- 学生の指導を通して業務を振り返るよい機会になっている

などの声が、多数寄せられています。

このように、本事業は、利用者サービスの充実や福祉教育の推進という側面も併せて期待されています。

実習ではなく「体験」であること

なぜ、介護等「実習」ではなく「体験」なのでしょうか？

「実習」とは、講義などで学んだ技術や方法などを実地または実物にあたって学ぶことです。

一方、「体験」とは、実際に経験したことを通して、自分自身が身をもって感じることです。

つまり本事業における「体験」とは、義務教育課程の教員免許取得をめざす学生が、体験を通して、人と交流したり支援したりしていく上で大切なことに気づき、理解を深めるものです。

よって、「体験」する学生は、介護や社会福祉の専門知識を修得してはいないことをご理解ください。受け入れ施設をはじめとした全関係者が、介護等「体験」であることを十分認識することが、この事業の重要な鍵になります。

* 介護等体験事業の根拠法となる法律です

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教員職員免許法の特例に関する法律」

(平成9年6月18日法律第90号 施行：平成10年4月1日)

(趣旨)

第1条 この法律は、義務教育に従事する職員が個人の尊厳および社会連帯の理念に関する知識等を深める重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる措置を講ずるため、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教員職員免許法(昭和24年法律第147号)の特例等を定めるものとする。



2

介護等体験受け入れ施設のポイント

それでは、義務教育課程の教員免許取得をめざしている学生が、施設での体験を通して、本事業の目的（p2）を達成するために、受け入れ施設側にはどのような心構えと体制づくりが必要なのでしょうか。

そこで、施設側の準備のポイントを簡単に整理していきたいと思います。

受け入れる前に施設全体で十分に検討を

学生の受け入れについては、以下のポイントを参考に、施設全体で十分にご検討ください。なお、何らかのご都合で、受け入れできない年度があっても、過去に受け入れ実績があれば毎年ご依頼文をお送りしています。

〈ポイント〉

- 介護等体験事業（以下体験という）の目的を確認しましょう
- 施設側が学生を受け入れる目的を確認しましょう
- 学生を受け入れられる状況であるかを確認しましょう
※ 利用者の状況、職員体制、担当者（コーディネーター）の設置、日程、等
- 体験の目的を達成するために、施設ではどのようなプログラムが組めるか検討しましょう

職員全員が制度の理解を

受け入れ担当者だけではなく、全職員が体験の趣旨、内容をご理解ください。
毎年、実習生やボランティアと間違って指導されたという報告があります。

〈ポイント〉

- 実習（介護実習、社会福祉実習、看護実習）ではないので、少しでも専門技術を要するような体験をする場合は、学生に十分な説明と指導を行い、職員が必ず付き添ってください
- ボランティアではなく、主に利用者との交流による体験および学習の場であることを確認しましょう

職員の接遇等の再点検を

学生は職員の言動からも学ぼうとしています。利用者へのことばかけや態度だけではなく、職員同士の会話にも注意しましょう。

学生の意欲は職員の言動にも影響されます。職員が丁寧で明るく応対する姿は、学生のやる気を引き出します。一方、学生に対する職員のマイナスの言動や、職員同士の陰口などにより、学生のモチベーションは下がることがあります。

また、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントに対する認識は徹底する必要があります。

(こんなことがありました！)

- 受け入れ先から「単位がとれればいいのだろう」等、体験意欲をそがれるような発言を受けた
- 職員同士の悪口を聞いて、やる気がなくなってしまった
- 職員の利用者への接し方が悪く、ショックを受けた

〈ポイント〉

- 対人援助の専門職としての対応を、もう一度確認しましょう

受け入れ担当者とフロアの担当者の連携を

体験が始まると、学生の指導や見守りが必要になりますが、受け入れ担当者が、常に学生に付き添っていることは難しく、実際は、フロアの担当者が交代で受け持つこともあります。

そこで、担当者間で指導方法が異なったりすることがないよう、関わる職員が連携し、学生の変化や気づいた点などを共有するようにしましょう。

〈ポイント〉

- 受け入れ担当者とフロア担当者間のやりとりを密にしましょう
- 問題があれば、受け入れ担当者とフロア担当者で対応を協議しましょう



大学担当者との連携を

受け入れ学生の決定通知が東社協から届いた後、日程や学生の変更といった個別の調整は、大学の担当者と直接行ってください。

また、体験中の学生の様子で気づいたことや、困ったことなどございましたら、大学の担当者に直接ご相談していただいて結構です。もちろん、東社協にもお気軽にご相談ください。

〈ポイント〉

- 日程変更等、連絡事項は大学の担当者に連絡を
- 学生の言動に関する問題についての問い合わせなども、大学の担当者に連絡を

3

体験中の配慮やプログラムのポイント

学生の気づき（ここでいう“気づき”とは、体験を通じて、学生がこれまでに知らなかつた世界を知り、人間的に成長することを意味します）が得られるような体験の場を提供することが、受け入れ施設側の役割です。しかし、利用者に配慮しつつ、ふさわしいプログラムを提供するためには、知識や工夫が必要です。

そこで、体験中の具体的な配慮事項や、プログラム作成上の重要な視点など、受け入れ時の基本的なポイントを整理します。

学生を歓迎し、温かく迎える雰囲気づくりを

歓迎するといっても、学生をお客様扱いするという意味ではありません。迎え入れる側の姿勢や最初の印象で、学生の動き方が変わってくるということを意識しておきましょう。

また、学生の5日後の成長を期待し、支援する気持ちが大切です。（私たちは、ついつい過度な期待をしてしまいかがちですが、わずかであっても、体験中の学生の成長を喜びたいと思います。）

〈ポイント〉

- 学生を育てるつもりで受け入れましょう
- 何でも質問しやすい雰囲気づくりをしましょう
具体的には、「あいさつ」「笑顔」「言葉遣い」などが重要です
- 職員に信頼されていると学生が感じられるような関係づくりをしましょう

社会人としてのマナー、ルールの確認を

学生には、社会人として良識ある行動が求められます。しかし、社会人としての経験の浅さから、その点が不十分な学生もいます。未熟であっても社会人としての自覚を促すために、体験の前に施設でのルールなどを十分確認しておきましょう。

何度注意しても、ルールやマナーが守られない場合は、大学の担当者にご相談ください。

〈ポイント〉

- 社会人の常識・良識を学生にはっきり伝えましょう
- 施設の職場秩序をきちんと示しましょう

学生の主体性を引き出すような配慮を

学生が主体的に活動できるか否かについては、学生の事前学習が重要であることはいうまでもありませんが、一方で、実際の体験内容がイメージできなかったり、何らかの工夫が用意されていないと、主体的に関わろうと思っても関われないことがあります。

そこで、主体性を引き出すためのポイントを整理しました。

〈ポイント〉

- まずは、やるべきことの手順を具体的に丁寧に説明しましょう
(例: ○時から□時まで、どのような場所で、どのような活動をする。どのようなことに気を配る・・・等)
- やるべきことが理解できたようなら、学生を見守るという姿勢を大事にしましょう
- 学生が困った時や適切な対応ができなかった時などを見逃さずに、アドバイスするようにしましょう
- 体験の目標が漠然としている場合は、視点づくりにつながるような、簡単な課題を提示してみるのも効果的です
(課題例) 1日の体験が終了したら、必ず何か質問をしてもらうことを課題にする

利用者とふれあう機会を多くし、実りある体験に向けた工夫を

体験を通して、人を援助する上での視点や姿勢の大切さを学ぶことが、体験の大きなねらいです。

そのために、体験プログラムには、利用者とコミュニケーションがとれる内容を盛り込んでください。

※「学生は利用者との交流を通して学ぶことが多いので、短時間でもいいから、利用者との交流の時間を毎日設けて欲しい」との要望が大学側から寄せられています。

(こんなことがありました！)

- 体験期間中掃除と洗濯だけで終わってしまい、利用者との交流が全くなかった

〈ポイント〉

- 介護等体験の目的を踏まえ、「利用者とふれあう機会」を設定しましょう
- 活動が、「施設や職員の手伝いだけに終わらない」ようにしましょう
- 「利用者不在の体験」にならないようにしましょう
- 「何もすることがなく見ているだけ」の活動にならないようにしましょう
- 具体的に「何をすればよいかがわかる」ような導入を行いましょう



起承転結のある体験プログラムに

体験の全日程を通して、起承転結が意識された流れがあると、メリハリのある体験になります。

〈ポイント〉

- 体験初日は、学生の緊張をほぐすことを目標にしましょう
オリエンテーションや1日目のプログラムは、導入と信頼関係形成という意味でも、その後の全日程を大きく左右する重要な時期です。
- 中盤は、学生が自ら判断して動く機会を設け、見守るようにしましょう
学生は、日を追うごとに顔見知りが増えます。徐々に活動にも慣れ、自分の居場所や役割を感じられるようになります。
- 終盤は、体験で感じたことを深め、整理していくよう働きかけましょう
- 最終日は、自分自身の体験をふりかえり、感じたことをまとめる際の指針となることを伝えましょう

具体的なスケジュールの準備を

やるべきことが整理されると、学生は、何をすればよいか具体的にイメージすることができ、体験期間中の見通しをもつことができます。また、スケジュールが具体化されると、学生の不安感が軽減されるだけではなく、体験内容を職員間で共有化することに役立ちます。

(こんなことがありました！)

- 体験内容をフロア担当者に任せたまま、受け入れ担当者が何を行っているのか把握せず、同じ施設なのに学生によって全く体験内容が違っていた。
- 体験学生が訪れるたびに、体験内容を探さなくてはならない。結果、普段できない場所の掃除ばかりの体験となってしまった。

〈ポイント〉

- 介護等体験のスケジュール表を作成し、体験初日のオリエンテーションで具体的に説明しましょう

充実したオリエンテーションを

大学では、多様な施設の個々の特徴に応じた、十分な事前学習の時間をとることができないのが現状です。たとえ事前学習が十分であっても、学生にとっては初めて訪れる場所、出会う人たちです。体験初日の学生は不安感と緊張感で一杯です。

学生の不安や緊張感をやわらげる（ウォーミングアップ）ためにも、施設でのオリエンテーションは大変重要な役割をもち、以降の体験に大きく影響してきます。オリエンテーションの内容を充実させることで、学生の関心も増し、体験に入りやすくなります。

〈ポイント〉

- 学生の不安解消に向けた雰囲気づくりをしましょう
※わからないことは、担当者に聞けるような関係づくりが大切です
- 学生の意見や希望を上手く引き出しながら、オリエンテーションを行いましょう
- 1日の動線、5日間の流れ、しきみなどを伝え、学生が見通しを立てやすいようにしましょう
- 施設の機能、支援の目的・目標を伝え、施設が大切にしているものを理解してもらいましょう
※ただし、施設の説明や注意事項だけに終わってしまうと逆効果です
- 利用者との関わりに必要となる視点を理解してもらいましょう
- 利用者と初めての出会う場面で効果的な（即効的な）技術を伝えてみるのも、ひとつ的方法です
- 受け入れ担当者が不在時でも、最低限のオリエンテーションができる他の職員を育成しておきましょう（職員研修の効果もあります）

学生へのことばかけや日々の評価を大切に

学生に対しては、見守りとことばかけが重要です。ある程度学生に任せることは大切ですが、任せきりにしていると重要な点を学ばずに終わってしまうことがあります。

学生の様子を観察し、タイミングよくことばかけをすることは、対人援助の専門家の本領を発揮できる場面だと思います。

また、オリエンテーションと並んで体験の反省会は重要なポイントです。

学生が感じたこと、気づいたことを言語化することは、体験の内容を深めることにつながります。

反省会では、学生が感じたことや疑問に思ったこと、職員が気づいたこと、学生が誤解していることを率直に話し合います。学生の意見に対して職員がコメントすることで、学生の理解が深まり、翌日の活動につながります。短時間でもできるだけ毎日反省会を行うほうが効果的であると考えます。

もし、最終日に反省会をまとめて行う場合は、十分な時間を設けてください。

また、体験ノートは学生へのアドバイスの手段だけではなく、学生の心情を理解したり、対人関係の持ち方を学ぶきっかけにもなります。体験ノートには必ず目を通し、できれば、コメントを書くことが望ましいでしょう。

〈ポイント〉

- 1日1日を節目として、短くてもその日を振り返る時間を取りましょう
また、翌日の活動内容を意識した反省会にしましょう
- 学生が出会ったできごと（例えば、利用者の姿に驚いた）について、どうのようにつかえ、理解すればよいかをアドバイスしましょう
- 学生の心情を理解し、受け止め支えるように指導することをこころがけましょう



施設側も受け入れのふりかえりを

「証明書」を発行すれば、体験終了です。毎週のように学生を受け入れている場合、施設の受け入れ内容についてふりかえりをする余裕はないのが現状ではないでしょうか。しかし、最低でも年度の受け入れが終了した時点で、施設、学生、利用者のそれぞれの視点から、実施効果と改善点を整理するなど、施設側のふりかえりを行い、次年度の受け入れに活かしていただきたいと思います。

〈ポイント〉

- 目的をかなえる体験内容であったかを確認しましょう
- 「自己評価票等」で個々の学生が何を得たかを確認しましょう
- 学生の希望等に応じた援助指導であったかふりかえりましょう
- 学生と利用者のふれあいの中で何が生まれたか、施設が得たものが何だったのかについて整理しましょう

「社会福祉施設における介護等体験受け入れのポイント」 編集委員会委員

伊藤 直樹

明治大学文学部准教授／臨床心理士

美納 清美

国士館大学教務部教務課課長補佐／介護等体験担当

金子 穂純

高齢者在宅サービスセンター和泉ふれあいの家センター長／介護等体験担当

伊能 亮

就労移行事業、就労継続（B型）事業 世田谷区立下馬福祉工房主任／介護等体験担当

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

福祉振興部善意銀行・都民企業担当 介護等体験係

(敬称略)

社会福祉施設における介護等体験受け入れのポイント
—より豊かな介護等体験をめざして—

平成21年3月発行

発行：社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

福祉振興部 善銀・都民企業担当 介護等体験係

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館3階
電話 03-5283-6896 FAX 03-5283-6997

